

## 国立大学法人大分大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

大分大学は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することを基本理念として教育研究を行っている。

特に、平成 19 年度は、事務改革のさらなる推進を図る観点から、事務連絡会議、事務改善委員会、事務情報化推進室を廃止し、それぞれの機能を一元化するため、新たに「事務改革会議」を設置するとともに、緊急性の高い全学的・横断的課題の効率的・効果的な解決を図るため、全学プロジェクトチームを設置し、組織改革、業務改革等に関する調査・検討を進めた結果、「業務改善提案公募制度」の創設や、「内部規則の再構築事業」が実施に移されるとともに、第 2 期中期計画を視野に入れた「アクション・プログラム」が策定され、平成 20 年度以降に取り組むべき改革事項も決定されている。

この他、業務運営については、ステークホルダーをはじめとする社会からの提案を収集し、特色ある大学づくりや大学経営の改善等に反映する仕組みとしての「学長への提案制度」を導入するとともに、教職員からの意見を取り入れ、フィードバックする仕組みとしての「業務改善提案公募制度」を創設している。

財務内容については、科学研究費補助金の採択実績向上のために、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を設けるなど、外部資金の獲得に努めている。

教育研究の質の向上については、教養教育では、意思伝達・情報活用の力を重視し、語学力と情報活用能力等の基礎的共通教育の充実を図るため、外国語について、少人数演習の外国語ゼミナールを開設し、TOEIC の受験を全学的に推進している。また、研究の評価体制の充実を図るために、自己評価専門委員会において自己評価を実施し、組織的な研究の評価を実施するとともに、評価部門会議においても教員評価を実施し、個人的な研究の評価を実施する体制を整備・充実させており、今後の成果が期待される。

### 2 項目別評価

#### I. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
  - ① 運営体制の改善
  - ② 教育研究組織の見直し
  - ③ 人事の適正化
  - ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 経営協議会の一層の活性化・実質化を図る観点から、「経営協議会の活性化に向けた基本的考え方」を策定するとともに、経営協議会構成員の見直しを行っている。
- 事務改革のさらなる推進を図る観点から、事務連絡会議、事務改善委員会、事務情報化推進室を廃止し、それぞれの機能を一元化するため、新たに「事務改革会議」を

設置するとともに、緊急性の高い全学的・横断的課題の効率的・効果的な解決を図るため、全学プロジェクトチームを設置し、組織改革、業務改革等に関する調査・検討を進めた。その結果、「業務改善提案公募制度」の創設や、「内部規則の再構築事業」が実施に移されるとともに、第2期中期計画を視野に入れた「アクション・プログラム」を策定し、平成20年度以降に取り組むべき改革事項を決定している。

- 会議資料作成に要する作業量の軽減と効率化を推進するため、自動的に資料作成が可能となる「会議用資料作成支援システム」を独自に開発し、導入している。
- 事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ、教育研究の現場である部局と事務局の橋渡しをして、部局の質問を解決することにより大学運営の改善に結びつける「部局サポーター制度」を創設している。
- 事務系幹部職員の企画立案に係る職能開発を推進するためのマネジメントセミナー「大学運営に関するサマーレビュー」を開催している。
- ステークホルダーをはじめとする社会からの提案を収集し、特色ある大学づくりや大学経営等に反映する仕組みとして、「学長への提案用葉書」を学外者等に配布し、提案に対する改善結果については、ウェブサイトを通じ公表することを決定している。
- 教職員からの意見を取り入れ、フィードバックする仕組みとして、業務改善に関する提案を募る「業務改善提案公募制度」を創設している。
- 中期計画期間中の緊急又はやむを得ず必要な経費の財源不足を補うために創設した財政調整資金を活用し、男子学生寮の耐震補強を当初計画よりも1年前倒しで実施している。
- 重点的・戦略的教育研究分野の創出や新規事業への効果的な配置をさらに進めるため「学長裁量定員の活用方針」を策定している。
- 女性を積極的に任用するための環境整備として、保育所を設置するとともに、「教員選考の基本方針」を改正し、能力・業績の評価が同等の場合は、女性教員を優先的に採用することとしている。
- 平成18年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が100%を満たすなど指摘に対する取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載53事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 科学研究費補助金申請書に不備がないよう、学長裁量経費の配分を受け、外部委託

による確認体制を確保するとともに、申請書記入上の注意点の配布を実施、自己チェック表を学内ウェブサイトに掲載している。

- 科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を設けている。さらに、科学研究費補助金申請の有無を、「基盤研究経費」の配分に反映させている。
- 学生納付金収入の確実な確保を図るため、「授業料収入の確保状況」については「基盤教育経費」の配分に反映している。また、「入学料・検定料収入の確保状況」については「部局長裁量経費」の配分にそれぞれ反映している。
- 大分県内の大学、高等専門学校が共同して地域が抱える課題を解決するため「地域連携研究コンソーシアム大分～学と学の融合～」を立ち上げ、各大学等の教員が連携しプロジェクトを企画し、外部資金に応募する仕組みを策定している。
- イノベーション機構のウェブサイトを公開して、全学的な産学官連携、地域連携の窓口であることを明確にするとともに、産学官連携コーディネーター及び地域連携支援コーディネーターを配置して関係機関との緊密な連携を図り、学外への積極的な情報発信が可能となる体制を整備している。
- 「学長裁量経費」において、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るため、新たに「教育研究診療設備整備支援プログラム」を創設している。
- 取引銀行の健全性については、「取引銀行の健全性を監視する判断基準」に基づき、四半期ごとの経営状況等について平成18年度と比較することにより、健全性の推移を継続的に監視している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

**【評定】** 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載22事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学外の多方面からの意見を得るため、学外有識者による外部評価を実施し、意見等を学長室において検討し、大学運営の改善に反映することとしている。
- 大学情報の積極的な公開の推進を目的とした公開ウェブサイト上での動画コンテンツの追加を行った。
- 広報戦略の指針として「大分大学の広報ポリシー」を策定し、ポリシーに則って公開システム等の見直しを行い、公開ウェブサイトと学生団体のウェブサイトへのリン

クを設定するとともに、九州・山口地域及び地元新聞にPR広告を掲載し、取組を地域社会に紹介している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 産業医、衛生管理者の巡視、健康相談により、職員の健康管理、実験室の環境等について必要な改善が図られている。
- 新たに「防災ハンドブック」を作成し全教職員に配布するなど、災害時における危機管理について、啓蒙普及の充実に努めている。
- 施設の有効利用調査を実施し評価に基づき、施設利用の改善が必要と判断した箇所には改善勧告を行うなど、施設の有効活用を推進している。
- 光熱水費の削減目標を設定し、使用実績額を学内ウェブサイト等に掲載し、エネルギー消費削減に向けた意識の涵養を図るなど積極的に取り組んでいる。
- 「中長期整備計画」に基づき、挟間キャンパスにおいては「医学部附属病院再整備計画書」を作成している。
- 研究費の不正使用防止のため、研究活動に係る不正行為防止等に関する規程の制定をするとともに、研究不正防止コンプライアンス室の設置等、体制、ルールの整備を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載14事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成19年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 全学教育機構を責任母体とする教養教育実施体制の改革を行うため、教務部門会議で「教育改革の課題と方策」をたたき台として教養教育の全般的見直しを行っている。
- 図書館利用者用コンピュータルームの拡充を行いe-learning利用環境の整備を行うと

ともに、統合認証システムを導入し、利用者の1利用者1アカウントでの利用を可能にすると同時にセキュリティの強化を図っている。

- 研究教育拠点を目指すため「人間環境科学・物質生産科学」及び「生命科学・福祉科学」のプロジェクト研究について、研究ロードマップを作成し研究を推進している。
- 高度な資質を備えた学校教員の養成及び教育臨床、発達臨床、現職教員研修、生涯学習支援システムなど、地域の「教育課題解決」に関し、授業力向上に焦点化した教員研修プログラムを実施している。
- ウェブサイトを利用した履修登録や成績評価を行える新教務情報システムを導入し、試験運用を開始している。
- 教養教育では、意思伝達・情報活用の力を重視し、語学力と情報活用能力等の基礎的共通教育の充実を図るため、外国語について、少人数演習の外国語ゼミナールを開設し、TOEIC 受験を全学的に推進している。
- 研究の評価体制の充実を図るために、自己評価を実施することで組織的な研究の評価を実施するとともに、評価部門会議において教員評価を実施することで個人的な研究の評価を実施する体制を整備・充実している。
- 学生向けなんでも相談「キャンパスライフなんでも相談室」を設置し、相談員を充実させている。
- 日常的に学生からの意見を汲み上げるため、「学長と学生の意見交換会」や「教員と学生との意見交換会」を実施している。
- 卒業生（修了生）への再就職支援体制を強化するため、再チャレンジ支援室を設置している。
- 大学運営を機動的かつ戦略的に展開するため、「学長裁量定員」を確保し、医工連携・産学官連携・教育方法の改善充実・福祉科学分野等、戦略的分野に重点的に配置している。
- 産学官連携の推進方策の改善のために、産学交流振興会の会員企業・団体を中心に訪問し、企業・団体側からの大学への要望・意見や、産学連携に関する取組について改善してほしい点、要望等のヒアリングを行い、センターの企画や活動内容に反映している。
- 地域の産業界、自治体のニーズに応えるため、県内の7つの大学等と連携し、各大学等の研究者が研究テーマごとに専門を活かした共同研究を行う組織として、「地域連携研究コンソーシアム大分」を設置している。
- タイ、ベトナム、フィリピン、ドミニカ共和国、トルコ、ポーランド、韓国等の大学・研究所・病院との共同研究を行っている。
- 教育福祉科学部教員と附属校園との共同研究プロジェクトや姉妹校である韓国自閉症養護学校ミラル学校との教員の研究交流等、学部教員との共同研究を実施するとともに、教育福祉科学部教員の指導を受けることにより、附属学校教員の専門分野の知識を深め教師力を高めている。

#### (附属病院関係)

- がん診療連携拠点病院の指定を受け、腫瘍内科、腫瘍センター等、がん診療の水準の向上に努めているとともに、治験中核病院の認定を受け、県内のみでなく、他大学と連携して活動し、早期臨床試験専用施設の開設も予定するなど、臨床研究の体制を構築している。

今後、教育面において、さらなる工夫と努力を行うとともに、運営面においても、目標設定を明確化し、病院経営組織のさらなる確立が期待される。

○ 教育・研究面

- ・ がんの早期診断・治療法の先端的研究等を行う寄附講座「臨床腫瘍学講座」を設置し、がんの臨床研究の推進に努めている。
- ・ 厚生労働省・臨床研究基盤整備推進研究に採択され、大阪以南唯一の治験中核病院となる実績を挙げている。
- ・ 豊の国臨床試験ネットワーク、大学病院ネットワークの設立、早期臨床試験専用施設の開設準備を着実に実行し、グローバル早期臨床試験を推進している。

○ 診療面

- ・ がん診療連携拠点病院に指定され、腫瘍内科や腫瘍センターを設置し、がん医療水準の向上に努めている。
- ・ 7対1看護師配置基準を取得し、手厚い看護を提供している。
- ・ ボランティアの導入を推進し、患者サービスの向上に努めている。

○ 運営面

- ・ 新たに配置した常勤の医療・研究担当理事の下、病院長、副病院長等で構成した病院経営企画部門会議の設置や病床の再配置等、病院の戦略的経営に努力している。